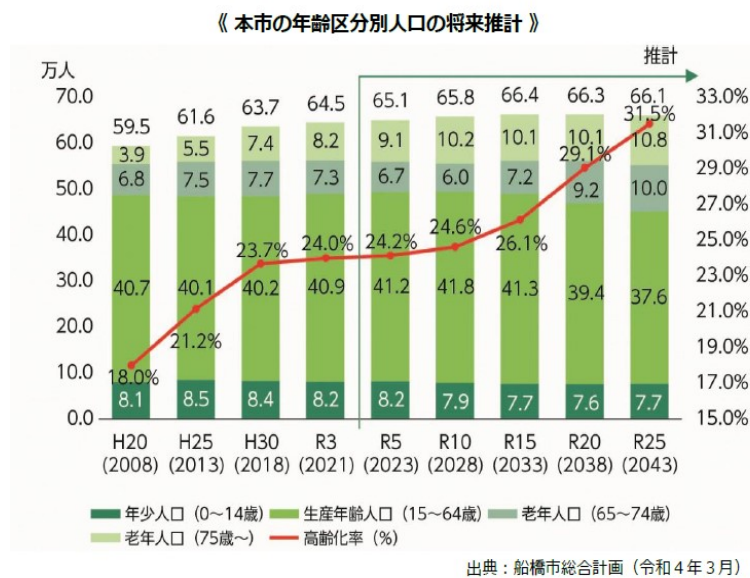


緑の基本計画見直しに係る本市の現況

1. 本市の緑を取り巻く動向

(1) 人口動態



全国的には人口減少が顕著ですが、本市の人口は当面の間増加基調が続くと予想されています(全国はH22が人口のピーク・高齢化率29.1%(R5))

(2) 高まる公園の魅力



アンデルセン公園は、トリップアドバイザーの日本で人気のテーマパークランキングで第3位を記録



三番瀬海浜公園は、様々な生き物が生息する貴重な空間であり、環境学習施設も立地

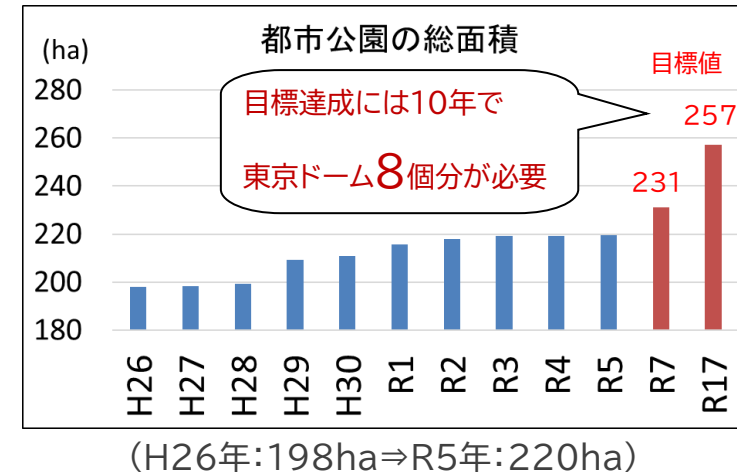


『こども未来会議室』で中学生の皆さんから「公園でボール遊びがしたい」という声を受けて、ボール遊びができる施設やルールを整理し、ニーズに応じて柔軟に公園を運用しています



2. 本市の緑の状況

(1) 都市公園



都市公園の面積は拡大しているものの、一人当たりの面積(1坪程度しかない)は依然として少ないです

(2) 都市緑地

都市緑地(都市公園としての緑地)面積は拡大しているものの、市街化区域の貴重な樹林地や農地は減少しています



(H26年:36.4ha⇒R5年:45.1ha)

(3) 樹林地の変化

都市化・宅地化等の影響により、市街化区域における樹林地が減少しています



(H25年:616ha⇒R5年:518ha)

(4) 市民協働

地域の協力がなくして、適正な公園・緑地の管理は難しくなっています



町会等清掃委託



花苗サポーター活動拡大

(3) 価値観やライフスタイルの変化



複雑多様化する市民の価値観、ライフスタイルの変化に加え、緑が持つ防災機能が注目されるなど、公園・緑地の価値が再評価されています

(4) 緑化推進委員会の成果

- 花苗サポーター事業
15人(H30)
→**65人**(R4)
- 巨樹・名木の保全
99本(H30)
→**109本**(R4)
- この他にも、町会清掃委託制度、ふれあい花壇事業、花壇コンテストなど数々の制度改善を実現



緑化推進委員会の活動により、事業効果が高まっています

3. 本市の緑はどうあるべきか

現行計画における緑の機能

レクリエーション - 健康の維持 - やすらぎ - 自然とのふれあいの場	防災 - 雨水の貯留 - 災害時の避難場所 - 延焼防止 - 救援活動の拠点
景観形成 - 船橋らしい景観 - 豊かな自然と穏やかな田園	生物多様性の保全 - 生物生息・生育の場の確保 - 緑地や湧水
都市環境の保全 - 二酸化炭素の吸収 - 地球温暖化防止 - ヒートアイランド現象の緩和 - 緑陰の形成	

社会動向と地域課題

- 社会動向・変化**
- 人口増加・少子高齢化
 - ライフスタイルの変化
 - 災害の激甚化・頻発化
- 委員の皆様からのご意見**
- 地域課題
 - 各専門分野における課題
 - その他検討に必要な視点



本市の緑は、これからどんなことが求められるかしら？

皆様のご意見をお聞かせください

「船橋市緑の基本計画」の変遷				
初版		改定版	改定第2版(現行)	改定第3版(新)
期間	計画期間20年		計画期間20年	
	H9.3～H18.3	H19.10～H28.10	H29.3～R8.3	R8.10～R20.3
人口 (人口推計)	54.1 万人 (H7.4) ↑ 全国 1.25 億人 ↑ (H27 には 57.1 万人に増加予測)	57.9 万人 (H18.4) ↑ 全国 1.26 億人 ↑ (H37(R7)には56万人に減少予測)	62 万人 (H27.4) ↑ 全国 1.27 億人 ↑ (H37(R7)の 63.6 万人をピークに減少予測)	64.9 万人 (R6.4) ↑ <全国 1.24 億人> ↓ (R15 の 66.4 万人をピークに減少予測)
一人当たりの公園面積	1.84 m ² /人	2.62 m ² /人	3.17 m ² /人	3.39 m ² /人
樹林地面積 【】内は比較増減	860ha (H2)	657ha (H16) 【▲203】	616ha (H25) 【▲41】	518ha (R5) 【▲98】
計画策定(改定)に係る 背景	都市緑地保全法改正に伴い、計画策定主体が県から市町村へ	中間(10 年目)見直しと、総合計画、都市マスとの整合性を確保	災害、温暖化への対応等を踏まえ、現状に即した計画に改定	中間(10 年目)見直しと、総合計画、都市マスとの整合性を確保
計画目標	H27目標 緑地面積:1497ha 公園面積:9 m ² /人 施設緑地:14 m ² /人	H27 目標 緑地面積:1497ha 公園面積:9 m ² /人 ※当面整備目標 5 m ² /人	H47(R17)目標 樹林地面積:246ha 都市公園の面積:257ha ※参考値 4.1 m ² /人	—
計画の特徴	計画策定主体が県から市に移され、一人当たり公園面積等を国・県の水準に近づけるように公園等の整備に注力している。 <主な内容> ・船橋型住区基幹公園配置モデル策定 ・緑と水のネットワークの形成 ・都市緑化の推進(視覚的緑量の増加) ・緑化重点地区(3地区)	中間見直しのタイミングで、上位計画との整合を進めるとともに、市民意見の反映や地域特性への対応を図っている。 <主な内容> ・地域別計画の策定 ・市民との連携の必要性を明記 ・地域特性を活かした魅力ある公園づくり ・緑化重点地区(6地区)	市民と行政が一体となって計画の実現を図るため、新たな仕組み、体制を構築し、民有地を含め緑と花があふれるまちを目指している。 <主な内容> ・市民協働の強化 ・45 施策の体系化 ・個別施策の進行管理(PDCA サイクル導入) ・緑化重点地区(全域)	【改定に向けた方向性】 ✓ 選ばれる都市として人口が増加し続けており、市民に望まれる公園緑地を創出する必要がある ✓市民協働の成果が徐々に表れており、これらの取り組みをさらに強化する必要がある
実績	・法典公園、西船近隣公園、夏見台近隣公園、高才川緑地公園など多くの中規模公園がオープン ・大穴新田、飯山満町2丁目など多くの市民の森がオープン	・全国都市緑化ふなばしフェアを契機に市民と連携した緑豊かな都市づくり ・アンデルセン公園の拡充 ・坪井近隣公園がオープン	・緑化推進委員会の設置と施策改善 ・花苗サポーター事業の実施 ・地域と連携してボール遊びができる公園を位置づけ ・三番瀬海浜公園・運動公園リニューアル ・大穴近隣公園がオープン	✓激甚化する災害や温暖化への対応に加え、多様化する価値観に対応する必要がある ✓残された緑を保全しつつ、緑の力を活用していく必要がある